

「奈井江町立国民健康保険病院のあり方についての答申書」概要

1. あり方の検討に至った経緯等

- ◆患者数の減少などから町立国保病院の経営状況が厳しさを増しており、令和元年度決算において、地方財政法等による資金不足が発生している。
- ◆早急な経営改善が必要な状況であることから、令和2年6月3日に「奈井江町立国民健康保険病院のあり方検討委員会」を設置し、経営改善方策の検討と合わせて、町立国保病院が担うべき役割や診療体制、経営の安定化、公的支援の水準など、今後の町立国保病院のあり方について諮問し、議論を重ねていただいた。
- ◆検討委員会は、町内外の有識者及び町民代表の7名で構成し、6月から12月の期間で全4回の会議を開催し、令和2年12月21日（月）奈井江町役場において、委員長及び副委員長から町長に対して答申が行われた。
- ◆町は、検討委員会での議論と並行して、5月に「町立病院のあり方に関するアンケート調査」を実施したほか、9月には総務省の「公営企業等経営アドバイザーの派遣」を受け、これらの結果についても検討委員会と共有することで、答申にも反映されている。
- ◆検討委員会では、町民アンケート結果も参考とし、「町立国保病院が有する機能や役割を維持したうえで、しっかりとした経営改善の取り組みを進める」という方向性を持ちながら、協議や検討が行われた。

2. 答申書の概要

- ◆答申書は全14ページで、大きく5つの項目で構成されている。前半の6ページまでは「町立国保病院の現状と課題」と「公営企業等経営アドバイザーからの助言内容」であり、7ページ以降が「今後の町立国保病院のあり方」に関する提言の部分となっている。

①外来診療について

地域の人口減少などから患者数の増加を見込むことは難しいですが、きめ細かな診察や検査の実施など、継続的なモニタリングによる安心感の向上などに取り組み、基幹的な収益である外来収益の一層の向上を図る必要がある。

内科、整形外科、小児科、救急外来については、現在の診療を維持したうえで、赤字を削減できるよう診療収益の一層の向上や費用の抑制が必要である。

眼科については、1 診療日あたりの患者数が少なく、収益の改善を見込むことが難しい状況から、診療日数の削減を基本として経営改善を図る必要がある。

②入院病床について

病床数は現在の 50 床を維持。病床の種別は、現在の療養病床の単一病棟から、地域包括ケア病床や介護医療院などを組み合わせた病棟とすることで収支の改善が見込まれることから、入院患者の状態やリスク要因の分析等を適切に行ったうえで、病床再編を進めることが適当である。

③薬局について

診療報酬の減額改定やジェネリック薬品の増加などにより、薬局部門の収益は大幅に低下しており、今後の薬剤師確保も厳しい見通しであることから、敷地内も含めた院外薬局への移行を早期に推進するべき。

④費用の削減について

管理や保守などの委託業務や診療材料等の在庫管理、施設の使用状況に合わせた業務の整理など、管理経費について無駄や過剰となっているものが見受けられることから、聖域なく確認・精査を行い、徹底した費用の削減に努めるべき。

⑤中長期的な視点からの提言

二次医療圏の人口減少などから、将来的にはさらに厳しい経営状況となることが予想されることから、「開放型共同利用」や「医療連携協定」などをベースに、近隣医療機関と連携した効率の良い病院経営に努めること。

また、将来にわたって、地域の医療需要に応じた適正な規模での経営となるよう、院内での協議はもとより、地域医療構想調整会議での議論も参考としながら継続的に見直しに取り組むものとし、その際は、外来診療科の縮減や病床のダウンサイジングも含めて検討されることが望ましい。

3. 検討委員会から町（病院）への意見

経営再建には、診療収益の向上が不可欠であることから、医師をはじめとする職員が一丸となって取り組むこと。

また、過疎化が進行するなかで患者数や収益を確保するには、町民に選ばれ、親しまれる病院であることが大切であることから、患者サービスの向上に努めるなど、地域全体で我が町の医療を守る意識が持てるよう行政と一体となり取り組んでもらいたい。